

行政評価局調査の実施

総務省行政評価局では、「平成31年度行政評価等プログラム」に基づき、平成31年4月から以下のテーマについて行政評価局調査を実施することとしましたので、公表します。

○ 産学官連携による地域活性化に関する実態調査

地域における大学等の「知・技術」を地域社会・企業等が活用することにより、雇用の確保、地域課題の解決等地域活性化を図っていく観点から、連携に至る経緯やその態様・成果を調査し、大学等の技術シーズと地域社会・企業のニーズとのマッチング、開発成果の商品化・事業化・地域展開、これらの過程を通じた連携のコーディネート等の実態を明らかにし、参考となる情報を収集・整理し、関係行政機関や国民に対し、提供するために実施

○ 農道・林道の維持管理に関する行政評価・監視

農道・林道における適切なインフラマネジメントの実現やメンテナンスサイクルの確立を図る観点から、その整備・維持管理等の実態を調査し、関係行政の改善に資するために実施

○ 死因究明等の推進に関する政策評価

策定から5年を迎える死因究明等推進計画に基づく各府省の取組について、総合的に推進されているか等の観点から、その実施状況を調査し、効果を検証するとともに、今後の課題の把握、整理・分析等を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するために実施

(連絡先)

<産学官連携による地域活性化に関する実態調査>

総務省行政評価局評価監視官（財務、文部科学等担当）

担当：長澤

電話：03-5253-5435（直通）、FAX：03-5253-5436

<農道・林道の維持管理に関する行政評価・監視>

総務省行政評価局評価監視官（農林水産、防衛等担当）

担当：高石

電話：03-5253-5439（直通）、FAX：03-5253-5443

<死因究明等の推進に関する政策評価>

総務省行政評価局評価監視官（内閣、総務等担当）

担当：吉田

電話：03-5253-5441（直通）、FAX：03-5253-5436

<行政評価局調査全般について>

総務省行政評価局総務課

担当：安仲

電話：03-5253-5407（直通）、FAX：03-5253-5412

産学官連携による地域活性化に関する実態調査

調査の背景

- 東京一極集中や地方の疲弊が限界を迎える中、「Society5.0時代」における持続可能な地域社会の実現に向けて、地域における大学等と企業の連携による一層の地域活性化が求められているところ
- 29年度の大学等と民間企業との共同研究実施件数は2万5,451件（前年度比2,430件増）



- 「学」側のシーズの実用化にとどまり、必ずしも地域企業の振興にはつながっていない、産学官関係者の相互理解、地域戦略共有化が不十分などの指摘もあり、産学官連携を地域活性化につなげていく上での課題もみられる



- 地域における大学等の「知・技術」を地域社会・企業等が活用することにより、雇用の確保、地域課題の解決等地域活性化を図っていく観点から、連携に至る経緯やその態様・成果を調査し、開発成果の商品化・事業化・地域展開等の実態を明らかにし、参考となる情報を収集・整理

主要調査項目と調査の視点

1 産学官連携による地域活性化の取組事例

- 取組事例のプロセスの実態把握、成果に導くに当たってのあい路とその克服方法等

2 大学等の技術シーズと地域社会・企業のニーズとのマッチングを図る取組の状況

- シーズとニーズのマッチングやその環境整備のための取組状況等

3 地域における産学官連携のコーディネート状況

- 地域における産学官連携のコーディネーターの役割、取組状況等

主要調査対象

調査対象機関

内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省

関連調査等対象機関

都道府県、市町村、公設試験研究機関、国立大学法人、企業、関係団体等

調査実施期間

平成31年4月～32年3月（予定）

農道・林道の維持管理に関する行政評価・監視

調査の背景

- 我が国のインフラは、高度経済成長期に集中的に建設されたものが多く、その老朽化対策が課題
- 国民生活にとって重要な道路インフラが健全に機能するためには、各種の道路ネットワーク全体での適切な維持管理が重要

- 農道・林道の維持管理については、法令に基づく義務付けはなく、マニュアル等に基づき実施されており、その実態等が明らかとなっていない
- 国、都道府県及び市町村のほか、土地改良区や森林組合も管理主体となっており、農村地域の人口減少や高齢化の進行等による負担増大が懸念

- 農道・林道における適切なインフラマネジメントの実現やメンテナンスサイクルの確立を図る観点から、その整備・維持管理等の実態を調査し、関係行政の改善に資するために実施

主要調査項目と調査の視点

1 農道・林道の整備状況

- 農道・林道の路線数、延長、規程類の整備状況、農道台帳・林道台帳の整備状況等

2 農道・林道の維持管理等の実態

- 点検の実施状況、農道・林道上に設置される物件の管理状況等

3 農道・林道における安全対策の状況

- 農道・林道の安全対策の状況、災害復旧体制等

主要調査対象

調査対象機関

農林水産省、国土交通省

関連調査等対象機関

都道府県、市町村、関係団体等

調査実施期間

平成31年4月～32年3月(予定)

※全国の農道の総延長は約17万km、林道の総延長は約14万km程度

死因究明等の推進に関する政策評価(総合性確保評価)

調査の背景

- 高齢化の進展等に伴う死亡者数の増加、犯罪の見逃し防止、公衆衛生の向上の観点等から、死因究明等体制の充実強化が課題
- 東日本大震災において身元確認作業が困難を極めたことから、平素からの態勢整備が重要

- 平成24年に死因究明等の推進に関する法律が制定・施行。同法に基づき、平成26年に「死因究明等推進計画」が閣議決定
- 在宅死亡者数は増加傾向。また、我が国の年間死亡者数は、今後も増加する見込み

- 「死因究明等推進計画」策定から5年を迎え、各府省の取組が総合的に推進されているか等の観点から、その実施状況を調査し、効果を検証するとともに、今後の課題の整理等を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するため実施

主要調査項目と調査の視点

1 死因究明等推進計画に基づく取組の実施状況とその効果等

- 関係機関等における各種取組の実施状況とその効果等

2 社会情勢の変化に応じた死因究明等の推進に関する取組の実施状況等

- 今後の死亡者数の増加等を踏まえた取組の実施状況等
- 公衆衛生の向上・増進に向けた取組の実施状況等

主要調査対象

調査対象機関

国家公安委員会・警察庁、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省

関連調査等対象機関

都道府県、市町村、大学、関連団体等

調査実施期間

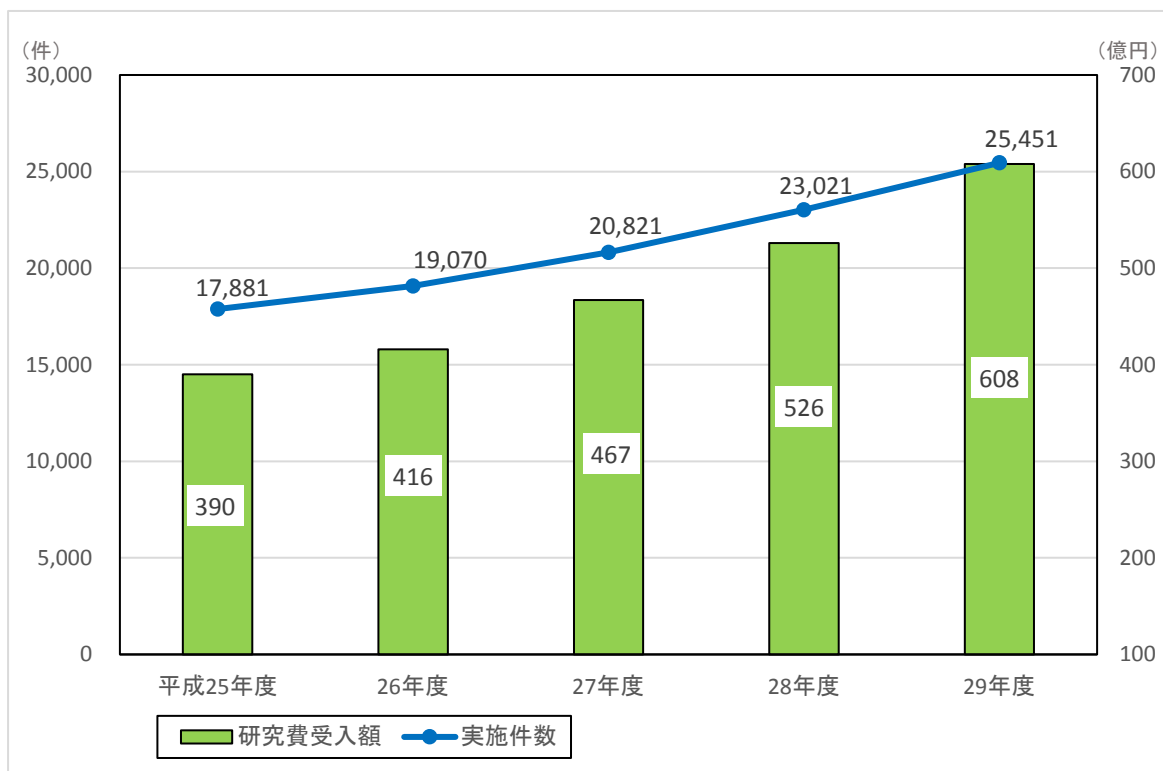
平成31年4月～32年4月(予定)

参 考 資 料

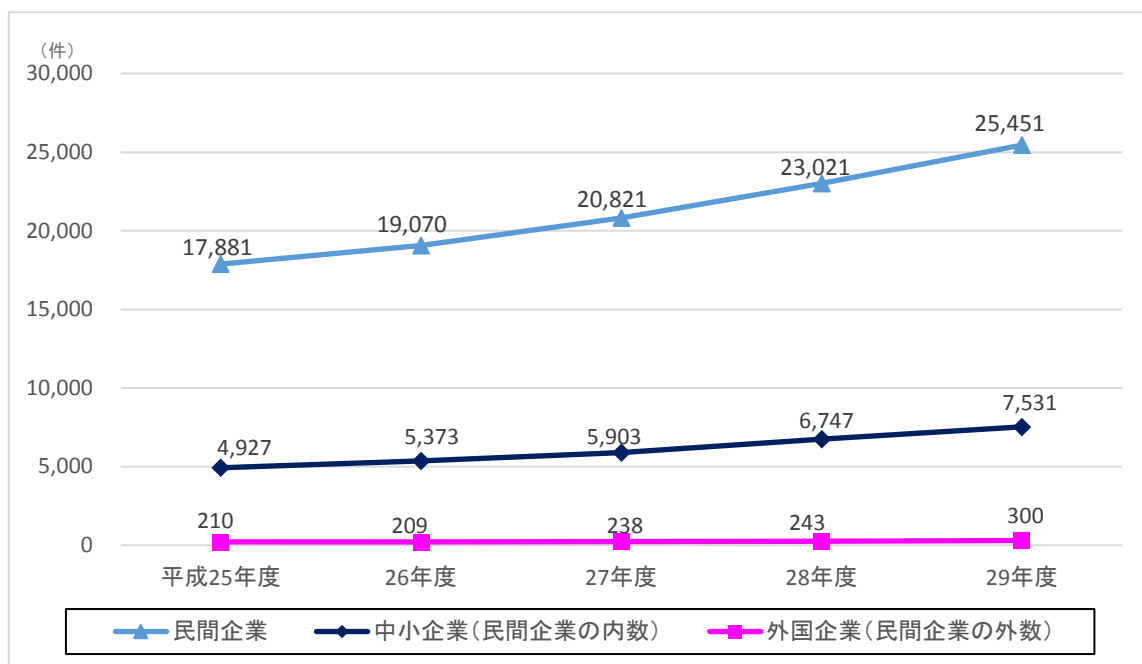
- 1 産学官連携による地域活性化に関する実態調査 1
- 2 死因究明等の推進に関する政策評価 2

○ 大学等と民間企業との共同研究の実施件数及び研究費受入額の推移

- ・民間企業との共同研究実施件数 25,451 件(前年度比 2,430 件(10.6%)増)
- ・民間企業との共同研究費受入額 約 608 億円(前年度比 約 83 億円(15.7%)増)

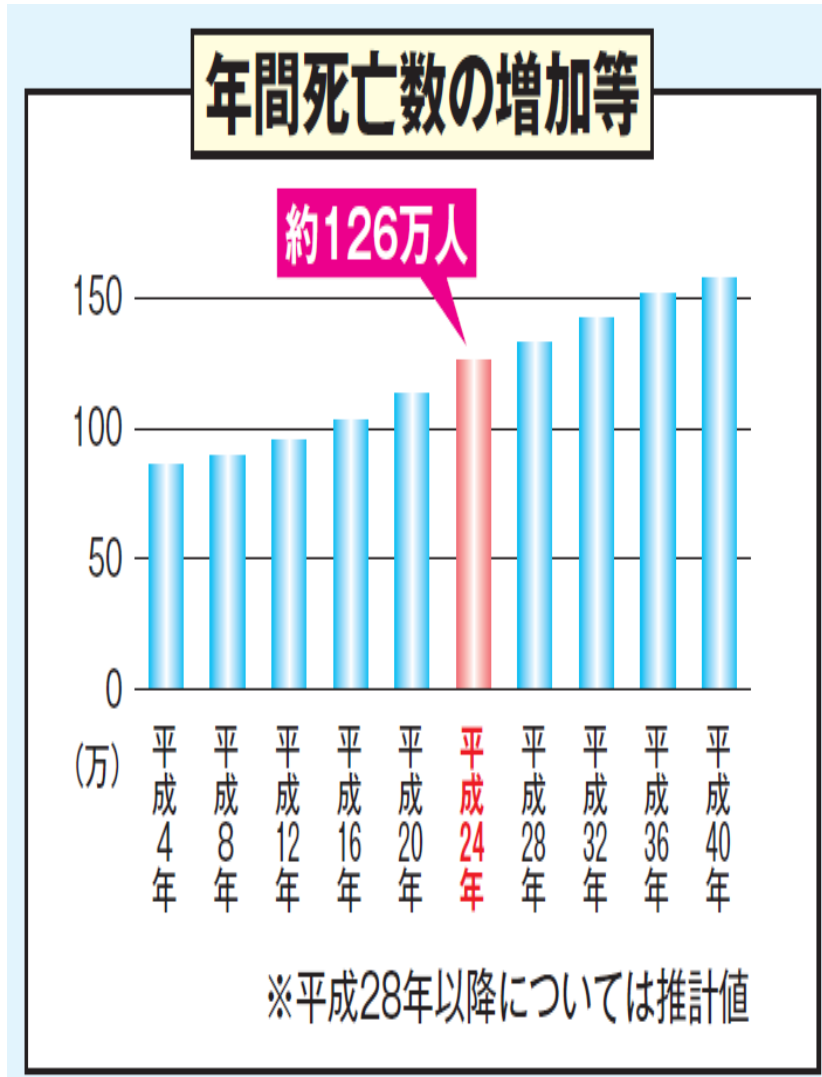


○ 大学等と民間企業・中小企業・外国企業との共同研究実施件数の推移



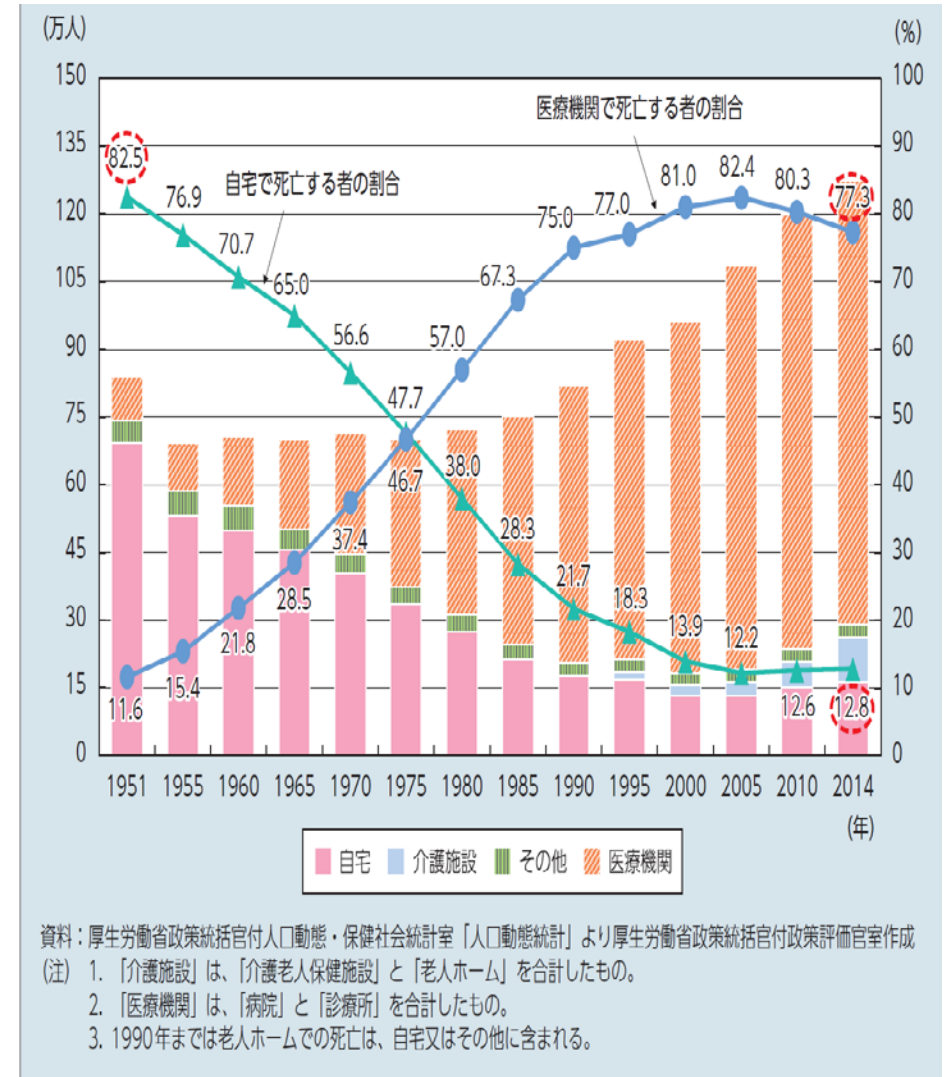
(注) 「平成 29 年度 大学等における産学連携等実施状況について」(平成 31 年 2 月 27 日文部科学省)に基づき、当省が作成

① 我が国における年間死亡者総数



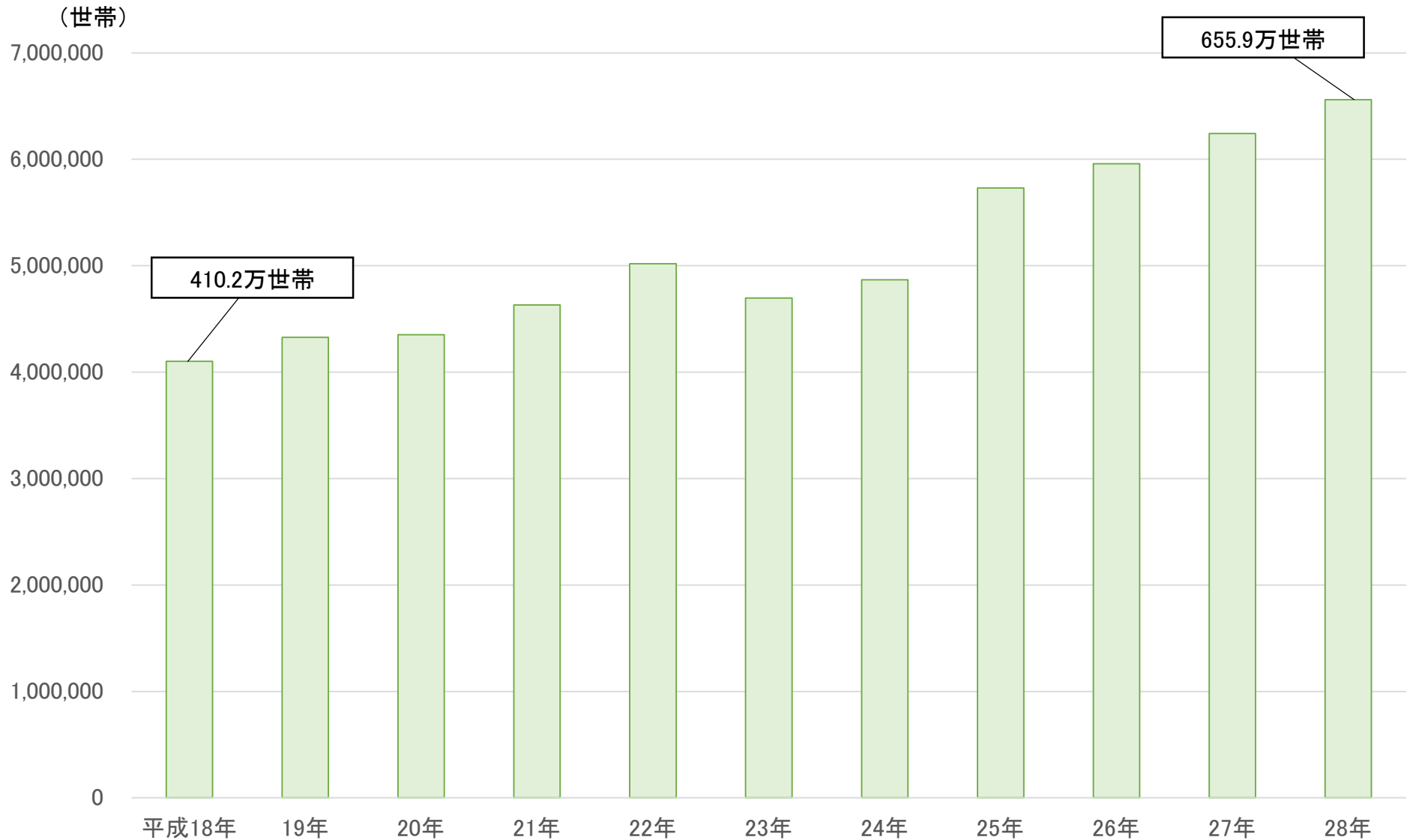
(注) 内閣府「死因究明等の推進」リーフレットによる。

② 死亡場所別にみた、死亡者数・構成割合の推移



(注) 平成28年厚生労働白書による。

③ 高齢一人暮らし世帯数



(注) 「平成29年国民生活基礎調査」に基づき、当省が作成